

第10回 清瀬市新庁舎建設基本計画策定委員会 議事録（要旨）

日 時： 平成26年9月16日（火曜日） 18：00～20：00

場 所： 男女共同参画センター 4階 会議室1・2

事務局： 企画部新庁舎建設室新庁舎建設係

出席者： 委員10名（澄川委員、齊藤委員、三井所委員、山本委員、平倉委員、波澄委員、下嶋委員、中川委員、林委員、菊間委員、八代田委員）

その他5名（企画部長、企画部新庁舎建設室長、他3名）
コンサルタント3名（吉村、上原、一戸）

欠席者： 委員1名（小山委員）

傍聴者： 2名

会議次第

1. 開催の挨拶
2. 前回議事録確認
3. 配布資料説明
4. 議事
 - (1) 第6章「新庁舎建設に向けた事業計画」
 - ① 事業方式について
 - (2) 最終答申に向けた全体の振り返り
5. その他

6. 閉会

配布資料

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・本日次第・第9回委員会議事録（案）・【資料1】第10回 策定委員会資料・【資料2】市政世論調査（簡易集計報告） |
|---|

事前配布資料

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・清瀬市新庁舎建設基本計画〈案〉 第1章～4章 |
|---|

審議経過

1. 開催の挨拶

委員長より開会のあいさつ。

2. 前回議事録確認

委員からの前回議事についての意見、質疑は特になし。

3. 配布資料説明

(事務局)【資料2】について事務局から説明。

(事務局)【資料1】P47までの前回審議内容の修正点について、コンサルタントから説明。

(委員)資料2の説明の中で、市庁舎利用頻度について、月に1～2回程度と回答している人が何の用事で来庁しているのかを知りたい。地域センターにはあるかもしれないが、現庁舎は市民利用スペースがないから来庁する人が少ない結果となっていると思う。これから市民と行政の連携を推進していくとすると、NPOや市民活動団体などが庁舎を活用することが考えられるが、新庁舎に市民利用・活動スペースを設置する記述は、基本計画に盛り込んだらどうか。

(事務局)各地域市民センターは、特に市民交流の場・憩いの場は設けていないのが現状です。市民とのつながりについては、基本理念「市民とのつながりが広がる庁舎」において、新しい庁舎には市民とのつながりが持てる場を設ける内容の計画になっています。

(委員)今回のアンケート結果と異なる結果が将来出るような庁舎にしたいというのがこの結果の良い見方だ。

(委員)東日本大震災の被災地のケースで、役所に行きなれていないと、相談をできずに孤独になったり、問題を地域で解決できない場合がある。普段から役所の人とまちづくりの話をしていないといけないと思う。

(委員)現在、市民協働の活動を行う際どこを利用して活動しているか。

(委員)現庁舎にそのようなスペースはないので、消費生活センターや男女共同参画センターを利用している。

(委員)将来、新庁舎にそのような場が設けられた場合はどうなるだろうか。より良い環境を選ぶか、交通の便などを考えて駅前の施設を活用するか。

(委員)現在の活動内容からすると、駅前の利用しやすい場所で今後も行っていくこととなると思うが、他の委員会などは市役所に会議室等があれば便利だとは思う。

(委員) 市庁舎以外の施設では、参加してほしい市職員等を予め呼ぶことになるが、市庁舎の中であれば、当日の話の展開により他の部署の職員にも話を聞くこともできるか。

(委員) 可能性はあると思う。

(委員) 年に一回、障害を持った子供の保護者が障害福祉課と学習、懇談を行う機会があり、市庁舎のとなりの健康センターで行う際に健康推進課のケースワーカーに部分的に参加してもらうことがある。新庁舎内であれば、職務の間に市の担当者に参加してもらいやすくなると思う。

(委員) 市政世論調査の回答者属性について、高齢者の回答が増えているようだが、状況が変わっているのだろうか。そうであれば、もっと高齢者に配慮した新庁舎の計画を考える必要を感じる。

(事務局) 世論調査は3年に1回行っていますが、新庁舎についての設問は、市政世論調査でアンケートを行うのは今回が初めてですので、比較するものはありません。今後高齢者が増えるのは間違いないと思われます。

(委員) 半年に1, 2度利用する人の利用目的は、市政世論調査のデータから抽出することは可能だろうか。年齢別の利用目的も分かるだろうか。

(事務局) クロス集計の結果が出れば分かります。

(委員) 空間的魅力についての話だが、郷土博物館にある半円形の空間が好きで良く利用している。ガラス張りの窓から外構の雑木、田園風景が望める。新庁舎においても用がなくてもいけるような魅力的な空間が庁舎の中にあるといい。

(委員) ユニバーサルデザインについても一律に段差のない床を計画するのではなく、あえて階段状の場所を設け、腰かけられるようにするなど、居心地のいい使い方を利用者が考えられるような場があってもいいと思う。ユニバーサルデザインだけにとらわれることの無いような可能性を残しておいて欲しいと思う。

(事務局) 全体の検討の中で考えていきます。

(委員) 資料1のP42で「既存の街路樹を含めて」という文言があるが、街路樹だけではなく敷地内にも既存樹木がある。それらを含めて既存の樹木を残す計画としてはどうか。「既存樹木を残すことを基本として」という表現にしてはどうだろうか。前回の委員会で樹木の日影効果の話があったが、児童センターは動線に支障があっても既存樹木を残して駐車場を整備している。

(委員) 市の木や花は何か。

(事務局) 市の木はケヤキで、市の花はサザンカです。

(委員) そうであれば「緑の効果の大きいケヤキを植樹するなど」という表

現ではなく「市の木を植樹する」という表現に変えてはどうか。緑の効果といってもそれぞれ効果があるので、ケヤキを植えたいならそのまま表現してはどうだろうか。一般の家庭ではケヤキは植えられないので、公共の場所で植えられるなら貴重なものになると思う。

(副委員長) 1点は木の成長は早いので計画的に植樹を行えば、数十年後には立派な木に育つと思う。まちづくりにあった木の植え方をして、自分たちが植えたものを残すという考え方もあっていいと思う。既存樹木を保存することにとらわれ過ぎると、よりよいまちづくりといった基本的な部分を損なう可能性もある。

もう1点は、けやきは市の木であるが、街路樹のけやきは、本当の武蔵野のけやきと違うかたちをしていて、途中で枝分かれをして電線に支障がないようなかたちをしている。緑化は賛成だが、ただけやきがあればいいということと何を残すかということで価値は色々あるので、その辺に含みを持たせた表現がいいと思う。

(委員) 木を切るのであれば、切る理由・意味を考慮した上で選択する必要がある。理想的には秋に伐採し、切った後の木材利用も考えられれば、既存樹木を撤去することを受け入れやすくなる。

(委員) 既存樹木の調査を行い、残したい木を選択していく必要がある。既存樹木は新しく植えた木と比べ、風格・味わいが違う。残すべき木を優先的に配慮して、新しい木を植樹する計画が必要だと思う。

(副委員長) 清瀬にも名木・巨木があり、けやきを残そうという動きから、年間千円の補助金が市から出ていると思う。それで維持するのは難しいので公共の場に大きな木を残すのは有効と考えられる。残すべきものと、優先すべきことを分けて評価したらいいと思う。

(委員) バス停の前の大きなけやきはぜひ残していただきたい。それが残っていれば、雰囲気は壊れないと思う。志木街道は、樹木がたくさんあるが、かえって通行が不便になっているように思う。

(委員長) 今の話の木を残せばシンボリックになる。清瀬は木を大事にしているが、皇居のようにしっかり管理しなければ密林のようになり、蚊の巣になってしまったりする。いろいろなことを勘案して、ほどほどに残していく方がいい。

(委員) 「既存樹木に配慮して」という表現がいい。

4. 議事

(1) 第6章「新庁舎建設に向けた事業計画」

① 事業方式について

(事務局)【資料1】P48以降についてコンサルタントから説明。

(コンサルタント)事業手法は、「1.耐震性能不足を早期に解決するために早期事業の実現」、「2.物価変動に配慮した柔軟な事業手法」、「3.市民意見の反映」を基本的な考え方とした場合、従来型の手法が他手法より優位と考え、また、設計者の選定方式はプロポーザル方式が望ましいと考えます。

(委員)DB(デザインビルド)方式は工期短縮の効果があるので、そこは明記したほうがいい。

(コンサルタント)PFIも含めて明記します。

(委員)P50「なお」以下、公平性・競争・財政負担の軽減だけでは一般競争入札のように読めてしまうので、現在の主流としては総合評価方式なので、工事に関する品質重視についても追記していただきたい。

(委員)最近の傾向として、庁舎工事の発注方式は、従来型の事業方式が多いのか。

(コンサルタント)全国の事例でも従来型が圧倒的に多いのが現状です。最近ではPFI方式もあるが、民間の工夫・ノウハウが取り入れられるメリットがあるが、スポーツ施設や保養施設と違い、庁舎の設計においては、民間のノウハウが取り入れにくく、従来型を選ぶことが多いです。

(委員)資金調達についてのメリット・デメリットは何か。

(コンサルタント)清瀬市の場合は基金の積み立ての計画があり、ある程度の財源の目途が立っているが、そうでない自治体の庁舎以外の建物では、民間に資金を調達してもらおう民活型のPFI方式などを選択する場合があります。民間に資金調達してもらおう方が、金利が高く不利になりますが、資金を調達できない自治体については、分割して返済していくことができるというメリットがあります。

(委員)ごく最近、浦安市庁舎ではデザインビルド方式でやっており、市庁舎においても民活型を採用した例もある。数としては従来型の方が多い。

(委員)商業ベースで成り立つような施設では民間の利用もよいが、うまくいかない危険性もある。民間業者がつぶれる可能性もあり、その状態で施設を返されることもある。財政の身の丈に合った方式とすべきだと思う。

(委員)今の意見はPFI方式のことで、デザインビルド方式は設計施工のみなので運営は行わない。今の状況からすると物価変動や人材不足のリスクがあるので、時間を掛けて取り組んだ方がいい。早期事業実現という基本的な考え方もあるが、一方で市民意見の反映も大事なことなので、従来方式がいいと思う。

(委員)市民意見の反映は、どの程度設計に反映するつもりか。

(委員)プロポーザル方式で、市民ワークショップに耐えられる設計者かど

うかも含め、選考の重要な要素になる。設計段階で市民の意見を聞くことを設計発注前提にしているが、市民意見の反映ができるような設計姿勢を持った設計者を選んでいただきたい。

(委員) 基本的には行政が使う建物であるので、8～9割を行政(運営側)の意見をもとにして考えるべきだと思う。残りの1～2割で市民の意見を取り入れるような考え方で、市民の意見をすべて受け入れていたら設計が進んでいかないのではないか。

(委員) 発注者が考える設計条件に対して、答えは設計者が考える。参加者が設計条件を満足しているものとして色々な案が出てくる。提案の段階で大きなポイントと考えているところを、市民の意見でひっくりかえるような設計者を選定しないように、慎重に選ぶ必要がある。

(委員) 対話の機会が多いほど、完成時の不安・不満・期待などが調整されることはあると思う。しかし、設計者の立場に立って考えてみると、限られた予算とスケジュールの中で、ワークショップに時間を取られ、本質的なところに時間が取れなくなってしまうのではないか。市民が主体的に取り組めば、定期的に集まってその場で議論するような、ワークショップの決められた方式にとらわれることなく参加できる、清瀬方式というのものがあってもいいと思う。

(委員) 設計者とワークショップの参加者、または参加者同士の意見対立があった場合に、合意を形成する中で対話が必要な時代になっている。結論は多様であり、市民の意見の中にも尊重すべきものがあり、その時と状況に応じて変わる。

(委員) コンペ方式にせよ、プロポーザル方式にせよ、設計者はテーマ設定をして、設計の理念など目標とする形を考えている。違うのは表現の仕方である。プロポーザル方式の採用が多いのは、行政はコンペ方式で案を選んでも、それを盾に取って押し切られてしまうことを心配していると思う。

プロポーザル方式は、設計者の負担や経費を軽減して多くの人に意見を出してもらいたいと思うが、本気で考えている設計者は、プロポーザル方式であっても、ある程度の図面は書いて提案しているので、どちらの方式でもあまり手間は変わらない。選定後、市や市民との意見を調整して、合意の元に進めることを目的とするのであれば、プロポーザル方式であったとしても、表現の方法はある程度自由にして、図面の表現があってもいいと思う。

(委員) 構造や設備まで具体的な形をきちんと表現すると、基本設計と同じ位お金がかかる。それを参加する設計者にすべて負担をかけさせるのは、社会的に好ましくない。極力負担を掛けずに、一生懸命考えた内容を審議して決めるという点が、プロポーザル方式のよいことだと思う。形として表現し

なくても、プロポーザル方式で一生懸命考えた知恵を提示した設計者を選ぶことが出来れば、設計段階でも一生懸命取り組んでくれるし、結果的にいい建築になる。

(委員) オープンコンペとなれば何件出てくるか分からない。

(委員) 審査する側は絵を見て審査してはいけない。市庁舎の設計が、建物だけで終わるのではなく、その後の社会の健全な発展に尽くしたというものになればいい。色々な人が勉強して考えれば、設計者のレベルも全体として上がる。審査が大切であり、絵も重要だが、後の考え方も重要で、市民の意見でそれが変わることは困る。

(副委員長) 今回のプロジェクトは清瀬市にとって貴重な経験であり、これから施設を作る際に、市の能力を高め、市民への説明責任を果たすことの力を付けるチャンスだと思う。そのためにはどのようなやり方がいいか。また行政側の経験が豊富でない場合、適正な審査を行うためにはどのようにしたらいいのか。

(委員) アドバイザーを役所側に付けて、設計者選定時やワークショップなどでもアドバイザーの意見を聞きながら進めた例がある。

(委員) 行政職員だけではなく、専門家に入っていた方がいい。

(委員) 設計者選定の段階で審査をする立場としては、設計者にも発注者にも満足してもらえるような案に落ち着いてもらいたいという思いがある。審査において意見対立があった場合、審査に時間がかかったとしても、何回も対話をして接点を見つけることが大事だと思う。審査には専門家も入ってほしいし、その割合も大事なことである。

(委員) 参加者の応募の条件等はどうするのか。

(事務局) 公募とすると参加者が多くなりすぎるので、ある程度の実績等で一定条件を付けて、絞り込みをしたいと考えています。庁舎の経験があるところや、大規模な設計経験のあるといった条件になるかと思います。

(委員) コンペにしてしまうと設計者によっては、コンペ案から離れないこともある。その点で、柔軟に変更できるプロポーザルの方がいい。

(委員) プロポーザルの際の絵はどんどん変えてもらっていいと思う。色々なことを考えられる設計者をどうやって選ぶかが問題だ。

(委員長) 今まで議論をしてきたコンセプトを条件として取り入れ、コンペとプロポーザルの中間的な方法がよろしいのではないか。

(委員) 設計者としては、作りたいものがはっきりしていれば、その枠の中で考えることができるが、基本計画の段階では、そこまではっきりした条件を出せていないので、その後の話し合いで決めなければならない。

(委員長) これまで10回委員会が行われているので、委員会の意見として注文する内容をまとめてもいいのではないだろうか。

(委員) 市の意向とは食い違うかもしれないが、設計者の参加条件として「大きな庁舎建設設計の経験」などで応募者を絞ると、庁舎の設計経験のある人がさらっと設計してしまい、目的と違ったものを設計されてしまうことがある。公共空間などを考えるには、庁舎の経験に限らなくても、学校や美術館等の経験者でもいいのではないか。その方が広くものを考えられる場合もある。公共建築設計の受注経験がないと、書類の作り方や役所との付き合い方がわからない場合があるので問題だが、「公共建築設計の受注経験がある」という条件が満たされていれば問題ないのではないか。

(2) 最終答申に向けた全体の振り返り

(事務局) 清瀬市新庁舎建設基本計画<案> (第1章～第3章まで) 中間報告以後の変更点説明。第4章について、審議時点からの修正及び追記内容の説明。

(委員) 資料は審議に沿って作られているようだが、体系図の項目で繰り返しの表現があってわかりにくいので、一覧表にして確認をしたい。P12の表中、個別目標の表現は、そこで言う内容を要約した方が全体として分かりやすいと思う。表だけを見れば考え方が市民にも分かりやすく伝わるものにした方がいいと思う。

(事務局) もう一度見直し、修正します。

(委員) クラウド化されているならば、余程のことが無い限り、庁舎内にサーバー室の設置が本当に必要なのか、その議論がなされているのか確認したい。また、太陽光エネルギーの表示盤を付けただけでは何処の庁舎でもやっているだけで、BEMSと連動させたりしなければ、学習効果にはならないので、深く吟味しているのか確認をしたい。

(事務局) 確認します。

5. その他

次回委員会開催日時確認と審議予定内容の連絡。

6. 閉会

(委員長) 閉会の挨拶